

在宅避難に備えて自宅の安全確保を

地震が発生しても、自宅が無事で、地域に火災の危険性がない場合は、避難所に行かずに自宅にとどまる「在宅避難」ができます。今一度、自宅内の災害対策を確認しましょう。

問合せ 防災課防災事業係 ☎内線418

まずは 避難の流れを確認しましょう

※各避難場所等の一覧は、荒川区ホームページをご覧ください
※災害時安否確認シール・避難者カードは、区役所3階防災課、各区民事務所で配布しています

1 身の安全を確保

まずは、自身の安全を確保しましょう。
▶**屋内にいる場合**
机の下等に潜り、落下物等から身を守りましょう。火の始末は、揺れが収まった後に行いましょう。
▶**屋外にいる場合**
ブロック塀等から離れ、落下物等がない安全な場所に移動しましょう。
※揺れが収まったら、自宅の玄関等に「災害時安否確認シール」を貼ってください

2 一時集合場所に避難

地域の方が一時的に集合し、火災の状況や安否状況等を確認する場所です。火災が延焼する危険がある場合は、広域避難場所に避難しましょう。

3 広域避難場所に避難

大規模な火災のときに、熱や煙から身を守るために避難する場所です。火災が収まったら、自宅に戻りましょう。なお、倒壊や焼失等で自宅での生活が困難な場合は、避難所に避難しましょう。

4 避難所に避難

自宅で生活できない場合に避難する場所です。避難した方々が、一定期間、共同で生活をします。
※避難所に避難する際は、「避難者カード」を持参してください

自宅が無事で、地域に火災の危険がない場合は、在宅避難をしましょう。

必要なものをそろえましょう

日ごろから、生活に必要なものを「家族の人数×7日分(最低3日分)」備蓄しましょう。

日常備蓄リスト	食品・飲料	<input type="checkbox"/> 飲料水(1日あたり3ℓ)	<input type="checkbox"/> 野菜ジュース
	<input type="checkbox"/> 無洗米・レトルトご飯	<input type="checkbox"/> 菓子類(チョコレート等)	<input type="checkbox"/> 栄養補助食品
	<input type="checkbox"/> 乾麺、即席麺	<input type="checkbox"/> 調味料(しょうゆ・塩等)	<input type="checkbox"/> 粉・液体ミルク、離乳食
<input type="checkbox"/> 缶詰(肉・魚・果物等)			
生活用品	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 歯磨きセット	
<input type="checkbox"/> 持病の薬・常備薬	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> おむつ、おしりふき	
<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> ライター	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> ゴミ袋・大型ビニール袋
<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー	<input type="checkbox"/> 食品用ラップフィルム
<input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー			※食器等に敷くと洗いの量を減らせます
災害時に特に必要なもの	<input type="checkbox"/> 携帯トイレ(1日あたり5回分)	<input type="checkbox"/> 充電式等のラジオ	
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> モバイルバッテリー		等
<input type="checkbox"/> カセットコンロ			

自宅内の安全を確保しましょう

家具類の転倒・落下・移動を防ぎましょう

近年の震災でけがをした方の原因の約3～5割が、家具類の転倒・落下・移動によるものです。家具類の転倒によるけがの防止や、円滑な避難をするためには、就寝場所や通路の家具のレイアウトを工夫するとともに、転倒・落下・移動防止対策器具で固定することが効果的です。

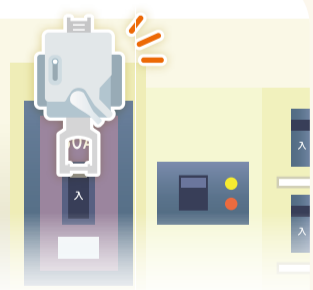
区では、家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の設置工事・購入費用の助成を行っています(工事または購入、1世帯どちらか1回)。

- 【設置工事費】工事費の半額(限度額1万円)
※特例世帯(右記)は工事費の全額(限度額2万円)
- 【器具購入費】購入費の半額(限度額5000円)
※特例世帯(右記)は購入費の全額(限度額1万円)



通電火災を防ぎましょう

震災で発生した火災のうち、原因が判明している火災の約6割が通電火災によるものです。通電火災を防ぐためには、強い揺れを感知した際に自動的にブレーカーを落とし、電気を止める「地震ブレーカー」の設置が効果的です。



区では、感震ブレーカーの設置工事・器具購入費の助成を行っています(工事または購入、1世帯どちらか1回)。

- 【設置工事費】工事費の半額(限度額6万円)
※特例世帯(下記)は工事費の5/6(限度額10万円)
- 【器具購入費】購入費の半額(限度額5000円)
※特例世帯(下記)は購入費の全額(限度額1万円)

特例世帯は、次のいずれかに該当する世帯が対象です。
▶世帯全員が65歳以上
▶世帯全員が特別区民税・都民税非課税
▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方または要介護4以上の認定を受けている方がいる
※特例世帯には、簡易型感震ブレーカー等の無料配付も行っています

情報の収集方法を確認しましょう

荒川区防災地図(地震版)

避難所等を記載しています。日ごろから避難方法・避難所を確認しましょう。

配布場所
区役所3階防災課、各区民事務所、荒川区ホームページ

荒川区防災アプリ

災害時に区が発信する情報をリアルタイムで受信できます。

ダウンロード方法

右の二次元コードまたはApp Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索してダウンロードしてください。
※ダウンロードは無料(通信費は本人負担)



災害情報受信機

スマートフォンを持っておらず情報を受け取りづらい世帯に、防災行政無線で放送した緊急情報を聞くことができるタブレット端末を無料で貸し出します。

対象 区内在住で、世帯の全員がスマートフォンを所有していない、次のいずれかに該当する世帯
▶視覚または聴覚障害の記載がある身体障害者手帳を持っている方がいる
▶65歳以上の方のみで構成されており、世帯全員が特別区民税・都民税非課税である

問合せ 防災課防災管理係 ☎内線492

災害用伝言ダイヤル

「171」にダイヤルし、伝言を録音することで、家族等がその内容を確認することができます。原則、災害時のみ利用できますが、毎月1日・15日等に体験利用ができます。

防災講座

防災対策や日ごろの備えを学べる講座です。

日時	9月16日(土) 午前10時～正午
会場	ゆいの森あらかわゆいの森ホール
対象	区内在住・在勤・在学の方
定員	100人(申込順)
締切り	9月11日(月)
申込み	

来所・電話・電子メールで、事業名・住所・氏名・電話番号・参加人数を、防災課防災事業係 ☎(3803)8713
✉arabosai@city.arakawa.lg.jp